

平成二十七年三月二十七日提出  
質問第一七六号

「在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

「在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一八九第五〇号、一〇〇号、一二六号）を踏まえ、質問する。

一 過去の質問主意書で、「政府答弁書」を起案した者の官職氏名を問うたが、起案した者の氏名が明らかになっていない。起案した者の氏名を明らかにされたい。

二 過去の質問主意書で、外務省は「潮の舞」の所在に関する調査を終了させるとの判断をし、結果的に、「潮の舞」の所在が特定できなかったことに関し、誰の責任の下にあったかと問うたが、「政府答弁書」では答えられていない。誰の責任の下にあったのか、誠実な答弁を求める。

三 過去の質問主意書で、「潮の舞」の所在が特定できなかったことに対し、岸田外務大臣として国民に「説明」と「謝罪」をする考えがあるか否か問うたが、「政府答弁書」では当方の質問に対し、答弁がなされていない。当方の質問に対し、明確な答弁を求める。

右質問する。